

第3次東海村地域福祉計画 令和2年実施予定についての質問・意見への回答

質問・意見	施策番号	内容	回答
意見	1-1-1	地域福祉計画子ども版の配布ですが、人権教室のみでなく、村内小・中・高校に幅広く配った方がいいのではないかと思います。	ご意見ありがとうございます。地域福祉計画を児童・生徒に伝えるためには、配布のみでは伝わりづらいのではないかと考えているため、配布方法については、委員の皆様のご意見をもとに協議したいと考えております。
質問	1-1-1	小・中・高校生に交付すると書いてあるが、去年の実績を見ると、小学生しか書いていない。中・高校生にも配布できないか。	やったん祭では、中・高校生にも配布しています。その他、配布できる機会があれば、教えていただければありがたいです。
意見	1-1-1	中・高校生に対しては、道徳の授業時間に連携してできないか。	ご意見ありがとうございます。教育委員会と連携し、パンフレット等を通して周知を図っていきたいと考えております。
質問	1-1-1	「地域福祉計画子ども版の配布」は、どのような配布方法を予定しているか（文書だけか授業時間を割いての説明か）。また、内容はこれまでにまとめたものを再配布するような形か。 ⇒社協でも小学4年生の総合学習を中心に福祉教育を展開している。導入部は「福祉ってなんだろう」という内容のカリキュラムを必須授業として聞いてもらっているため、そことタイアップできればより効果的にPRができると考える。	貴重なご意見をありがとうございます。福祉教育の授業の一部に地域福祉について説明させていただけると、子ども達にとっても理解しやすいと考えますので、ぜひ連携をお願いいたします。 地域福祉計画子ども版は、もう少し分かりやすい内容に改良予定です。
意見	1-1-1 1-1-2 1-1-3	子どもから高齢者まで、福祉教育は重要。アンケート結果も楽しみ。	—
意見	1-1-2	住民座談会は出席する方が固定する傾向がある。いろいろな世代、立場の方が参加しやすい場所・時間・回数などの工夫。	ご意見ありがとうございます。社協とも検討していきたいと思っております。
意見	1-2-1	SNSの活用は評価できる。若い世代がどう感じ、何を村政に期待しているのか具体的に聞きたい。	地域福祉計画ニーズ調査結果において、若年世代の意向を把握していく予定です。

意見	1-2-1	駅の掲示板に貼れば目につくと思います。	ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。
質問	1-2-1	主に活用している手段を教えてください。また、今後活用しようと考えている方法があれば教えてください。 地域活動者のなり手不足と言われていますが、まずは地域活動の存在を知ってもらうことが大事であり、そのために情報発信力の強化が欠かせないと考えています。行政という立場を生かして、どんどん情報発信してほしいと思います。	主な活用手段としては、広報とうかい、村ホームページ、facebook, twiter, アプリ「こちら東海村」を活用しています。今後、LINE登録も開始する予定ですが、他に活用したほうが良い方法があればぜひ教えてください。
質問	1-2-2	住民参加型の情報宣伝活動が何を指すかを教えてください。 例として、「街頭での呼びかけ運動」「SNSでの情報拡散（リツイート、シェア）」「プロボノ活動」「団体（自治会など）内での周知・回覧」を思い浮かべました。また、新型コロナウイルスの影響で行事・イベントが実施できない状況ですが、具体的な対策はありますか。	イベント時の街頭啓発活動や、高校生会等の団体内での周知活動を想定しています。その他、新たな手法のご提案があればぜひ提供していただきたいです。 *プロボノ活動とは、ボランティア活動の一種です。ボランティア活動の中でも特に、普段は専門家として稼働している人が、その専門スキルや経験を活かして行うものをいいます。プロボノとは、ラテン語の「pro bono publico（公共の善のために）」の一部を取った言葉です。よって、プロボノ活動を「公益活動」と呼ぶ場合もあります。
意見	1-2-1 1-2-2	色々な機会を活用し、ぜひ啓発・研修・周知等を期待します。 住民座談会も地区により課題あり。	—
意見	1-3-1	事務局の働きかけにより、庁内連携に関する職員研修が実施できたことは、社協として大変ありがたいことでした。連携は人同士がお互いに意識し合うことが大切です。ぜひ全職員に受講していただきたいです。地域生活課題は複雑化しており、今後更にチームアプローチが求められると思いますので、ぜひともお願いします。	ご意見ありがとうございます。庁内連携に関する研修会は、定期的実施できればと考えております。社協の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。
意見	1-3-2	要支援者からの相談対応の実施とあるが、 から⇒への	—

その他	1-3-2	要支援者へのアウトリーチ、とても重要だと思いました。プラスして、要支援者の目線に立ち、要支援者が相談・利用しやすい環境、制度、サービスであるかの確認も必要だと思いました。	—
質問	1-3-3	採用2年目職員による「地域との交流研修」については、どの地域事業にどの程度参加しているものなのか。また、成果等をまとめるなど効果測定は行っているのか。 ⇒地域の人材獲得として、地域が行う行事に未経験の住民が体験的に参加できる仕組みを社協でも検討している。行政の方で地域行事に参画させるノウハウがあれば、ボランティア市民活動センター等と連携し、PRやコーディネートなどを行い、未経験住民の参画を促すことができるかもしれない。	昨年度は、村松地区と真崎地区については、地域まつりと防災訓練に職員が参加しました。その後、参加した職員が報告書をまとめ、グループウェアに掲載していますが、まだ、地域住民の参画を促す仕組みは残念ながらできておりません。
意見	1-3-3	自治会の活動（お祭り）だけでなく、地区社協の活動（見守り、食事会、サロン等）にも足を運んでもらえると、新採職員の視野もより広がるのではないかと思います。例えばですが、事務局で訪問先をメニュー化し、新採職員に2～3個興味のあるところに参加してもらうのはどうでしょうか。日程なども新採職員が自ら調整という形にすると、それもまた住民とのつながりづくりになるかと思います。また、新採職員が自主的に参加するきっかけになればとも思いました。地域には興味深い活動がたくさんあります。村社協と連携してみるのはいかがでしょうか。	ご意見ありがとうございます。人事課とも情報共有させていただきます。
意見	1-3-4	担当内における勉強会の実施⇒専門的スキル向上のための勉強会の実施	—

質問	2-1-1	「ボランティアポイント制度」について詳しい説明を。	地域福祉活動団体において、活動者の高齢化や後継者不足から、新たな担い手の確保が課題となっていることから、新たな手法として、モデル地区に対し「ポイント制度」の導入を行っています。ポイント制度とは、地域福祉活動に参加した人に、1回参加ごとに1ポイントずつ付与し、20ポイント達成者に対し、地元の梨やぶどうを還元するものです。平成28年9月から30年8月の2年間で実施しましたが、役員から継続の意見が多かったことから期間延長となりました（令和2年8月まで）。
意見	2-1-5	出前講座の開催等⇒出前講座や住民座談会の開催等	—
意見	2-1-6	モデル地区指定については2年延長になっていたと思うが、どう継続・支援するのか？また、今後の方向性は？	8月末で延長が終了するにあたり、地区社協役員や村社協と協議をしながら、今後の方向性についてお示ししていきます。
意見	2-2-1 2-2-2	圏域ごとの小地域福祉活動団体同士の交流・連携の機会づくりや協議体整備に関しては、地域性もあり、受託事業者である村社協も難しいと感じている。自治会なども絡んでくるため、社協が単独で働きかけるよりも、行政内のまちづくり分野との連携も必要。対象地域によっては地域おこし協力隊とも積極的に連携を図っていったらどうか。	ご意見ありがとうございます。地域づくり推進課とも情報共有させていただきます。
意見	2-2-1 2-2-2	小地域活動を担う団体同士の交流・連携・協議の場がぜひ必要。住民座談会に自治会・村民会議支部もぜひ入って欲しい。	ご意見ありがとうございます。社協とも協議していきたいと思っています。
質問	3-1-1	住民アンケートをとっていることを初めて知りました。どこでとっているのですか？	昨年度の本会議において委員の皆様とニーズ調査票を作成し、3月に村内3,000名の方へ配布したところです。現在、集計作業を進めているところです。
その他	3-2-3	台風の時期の備え、コロナ禍での避難所運営で注意すべきことを早急に話し合っておくことが必要だと感じています。	担当課では、「避難所運営要領」の作成を行っておりますが、担当課と情報共有したいと思います。
意見	3-2-3	対象者の把握や受け入れ規模を具体的に住民や関係機関へ伝えてほしい。	ご意見ありがとうございます。担当課と共有したいと思います。

意見	3-2-3 3-2-4	災害時、最初の開設を福祉避難所を開設してからではどうか。その後、災害規模を確認しながら各避難所へ動ける住民からトリアージすれば良いと思います。	コロナウイルスの対策として、災害発生時には初動で福祉避難所を開設する予定です。
意見	3-4-2	関係機関での検討とあるが、での⇒との	—
質問	4-1-3	「定住自立圏構想」について詳しい説明を。	人口減少等が地域にもたらす様々な課題に一丸となって対応するため、水戸市を中心とした生活圏である9市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）で「茨城県央地域定住自立圏」で協定を締結し、医療、福祉、環境、交通等の12分野について協議を行っております。「成年後見支援事業」もその1つであり、中核機関の設置等について協議を行っております。
質問	4-1-3	「定住自立圏域構想」「定住自立圏構想」と、「定住自立圏共生ビジョン」の違いは？	同じ意味となります。正式には「定住自立圏構想」ですので、今後は共通標記とさせていただきます。
質問	4-1-7	具体的にどのような啓発活動をされていますか。	児童虐待防止講演会の実施や、オレンジリボンたすきリレーに参加することで、啓発活動を実施しております。
意見	4-1-8	個別ケース会議への参加と連携の強化	—
意見	4-2-2	「東海村地域福祉計画子ども版」のように、障がい者にも権利擁護について分かりやすく伝えられるものを作ることも良いと考えます。	ご意見ありがとうございます。障がい者については、障害者差別解消法に関するパンフレットを作成しており、権利擁護に関する啓発活動を行っているところです。
意見	共通-1	新規人材獲得・地域活動者支援のツールとして試行的に実施したボランティアのポイント制については、劇的な効果は得られなかったように思う。きちんとした効果測定を行い、継続か別事業にシフトするかは慎重に判断すべきと考える。村社協としても地区社協側の意見の吸い上げや協議の場への参加など、協力して効果的なアイデアを出していきたいと思う。	8月末で延長が終了するにあたり、村社協の協力を得ながら、効果測定を行い、今後の方向性についてお示しいていきます。

質問	共通-3	「支え合いコーディネーター」について詳しい説明を。	介護保険法に位置付けられている、社会資源のネットワーク化や新たなサービス開発を担う「生活支援コーディネーター」と、地域福祉課題に対する調整・コーディネートを行う「コミュニティソーシャルワーカー」を一体的に行う役割を、「支え合いコーディネーター」と位置づけています。（村社協へ委託）。
意見	共通-6	民生委員等と学校のつなぎ支援？	—
意見	共通-8	管理方法についてのルールの検討⇒管理方法と活用方法の検討	—
感想	その他	地域福祉計画子ども版はすばらしい。	—
質問	その他	ボランティアポイント制度2年間延長とのこと。拡大もあるのか？	8月末で延長が終了するにあたり、村社協の協力を得ながら、効果測定を行い、今後の方向性についてお示ししていきます。
意見	その他	災害弱者への避難支援等、地域づくりと関連している。自主防災組織の訓練を実際場面でも生かせるよう再検討。	各自主防災組織における防災訓練において、防災原子力安全課の職員が出前講座を行っておりますが、実際の災害時に生かせるものとなるよう支援していきたいと考えております。
意見	その他	今年はイベントの中止が多く、研修会等の開催も難しい状況だと思えます。今年度予定の啓発活動・研修等をどのように実施していくか。今までと違った形の模索も必要だと思えます。 コロナウイルスに対する支援策について、パソコンを使えない方、役場に行くのが大変な方も多く、本当に支援が必要な方が受けられるように、周知できる方法があればよいと思えます。	コロナウイルスの影響により、集団での研修会の開催が難しい中で、真に支援が必要な方が、必要な支援を受けられるように、個別支援や広報活動に注力していくことが重要であると考えております。
意見	その他	コロナウイルス感染者に対する人権への配慮について、周囲が思いやりの気持ちを持って対応できるように、感染者が出る前に意識の種を撒いておくことが大事ではないかと思えます。広報とかいや回覧・折り込み等、具体的な啓発をしていただけたらと思えます。	ご意見ありがとうございます。人権への配慮は、非常に重要であると思えますので、今後も広報とかいや等を通して啓発していきたいと考えております。